



# 山形県公報

令和元年5月28日(火)  
第7号  
~~~~~  
毎週火・金曜日発行

## 目次

### 告 示

- 指定障害児通所支援事業者の指定に係る事業の廃止……………(村山総合支庁地域健康福祉課) ……105
- 指定居宅サービス事業者の指定……………(同) ……同
- 指定介護予防サービス事業者の指定……………(同) ……106
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定障害福祉サービス事業者の指定……………(同) ……同
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定一般相談支援事業者の指定に係る事業の廃止……………(同) ……同
- 地域登録検査機関の登録事項の変更の届出……………(県産米ブランド推進課) ……同
- 農用地利用配分計画の認可……………(農村計画課) ……114
- 土地改良区の定款変更の認可……………(最上総合支庁農村計画課) ……115

### 公 告

- 特定調達契約に係る随意契約の相手方の公告……………(庄内総合支庁総務課) ……同
- 一般競争入札の公告……………(警察本部) ……116
- あっせん員候補者の公示……………(労働委員会) ……118
- 特定調達契約に係る落札者の公告……………(企業局) ……119
- 一般競争入札の公告……………(新庄病院) ……同

### 正 誤

## 告 示

#### 山形県告示第56号

児童福祉法(昭和22年法律第164号)第21条の5の20第4項の規定により、指定障害児通所支援事業者から次のとおり事業を廃止する旨の届出があった。

令和元年5月28日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 指定障害児通所支援事業者の名称及び主たる事務所の所在地 | 事業所の名称及び所在地                        | 障害児通所支援の種類 | 廃止年月日       |
|-----------------------------|------------------------------------|------------|-------------|
| 社会福祉法人愛泉会<br>山形市諏訪町一丁目2番7号  | 向陽園児童デイサービスぷるぷる<br>山形市桜田東二丁目3番8-5号 | 放課後等デイサービス | 平成31. 4. 30 |

#### 山形県告示第57号

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項の規定により、指定居宅サービス事業者を次のとおり指定した。

令和元年5月28日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 指定居宅サービス事業者の<br>名称又は氏名 | 事業所の名称及び所在地                     | サービスの種類  | 指定年月日       |
|------------------------|---------------------------------|----------|-------------|
| 社会福祉法人つるかめ             | ショートステイ つるかめの縁<br>天童市大字小関77番地 1 | 短期入所生活介護 | 平成31. 4. 26 |

**山形県告示第58号**

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項の規定により、指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定した。

令和元年 5月28日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 指定介護予防サービス事業者<br>の名称又は氏名 | 事業所の名称及び所在地                     | サービスの種類          | 指定年月日       |
|--------------------------|---------------------------------|------------------|-------------|
| 社会福祉法人つるかめ               | ショートステイ つるかめの縁<br>天童市大字小関77番地 1 | 介護予防短期入所<br>生活介護 | 平成31. 4. 26 |

**山形県告示第59号**

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定した。

令和元年 5月28日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 指定障害福祉サービス事業者の<br>名称及び主たる事務所の所在地       | 事業所の名称及び所在地                                 | 障害福祉サービスの<br>種類 | 指定年月日       |
|----------------------------------------|---------------------------------------------|-----------------|-------------|
| 社会福祉法人村山市社会福祉協<br>議会<br>村山市中央一丁目 5番24号 | 村山市社会福祉協議会就労定着支<br>援事業所<br>村山市楯岡笛田四丁目 5番 1号 | 就 労 定 着 支 援     | 平成31. 4. 26 |

**山形県告示第60号**

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第51条の25第2項の規定により、指定一般相談支援事業者から次のとおり事業を廃止する旨の届出があった。

令和元年 5月28日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 指定一般相談支援事業者の名称<br>及び主たる事務所の所在地                           | 事業所の名称及び所在地                                                | 廃止年月日       |
|----------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------|-------------|
| 特定非営利活動法人全国重障害者相談支<br>援協会<br>東京都小平市花小金井南町一丁目18番45<br>号10 | 障がい者相談支援センター・ほっとらいふ<br>北村山郡大石田町緑町13番15号サンコーポ・グ<br>リーン503号室 | 平成31. 4. 30 |

**山形県告示第61号**

農産物検査法（昭和26年法律第144号）第17条第7項の規定により、地域登録検査機関から次のとおり変更した旨の届出があった。

令和元年 5月28日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 届出をした地域登録検査機関の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地  
山形県米穀集荷協同組合  
理事長 滝田 俊一郎

山形市東籠野町43

2 届出の内容

| 農産物検査員の氏名、住所及び農産物検査を行う農産物の種類             |     |            | 変更年月日    |
|------------------------------------------|-----|------------|----------|
| 変更前                                      | 変更後 | 備考         |          |
| 高橋 重人<br>村山市河島山4-9<br>玄米                 | 同 左 | 国内産農産物に限る。 | 令和元年5月8日 |
| 鈴木 美由紀<br>村山市大字湯野沢165<br>玄米              | 同 左 |            |          |
| 尾崎 彰太郎<br>尾花沢市大字鶴巻田445<br>もみ、玄米、小麦、大豆、そば | 同 左 |            |          |
| 渡部 正寛<br>最上郡最上町大字志茂103<br>もみ、玄米、小麦、大豆、そば | 同 左 |            |          |
| 大場 宗一<br>最上郡舟形町長沢1206-2<br>玄米、大豆、そば      | 同 左 |            |          |
| 後藤 幸平<br>西置賜郡飯豊町大字萩生992<br>玄米、大豆、そば      | 同 左 |            |          |
| 後藤 まつ<br>西置賜郡飯豊町大字萩生992<br>玄米、大豆、そば      | 同 左 |            |          |
| 長谷部 甚作<br>長井市成田1747<br>玄米、大豆、そば          | 同 左 |            |          |
| 城戸口 捷己<br>山形市大字古館228<br>玄米               | 同 左 |            |          |
| 庄司 保志<br>天童市大字山口193<br>もみ、玄米             | 同 左 |            |          |
| 大泉 貴夫<br>天童市久野本二丁目2-1<br>もみ、玄米           | 同 左 |            |          |
| 丹野 正英<br>西村山郡河北町大字溝延389<br>もみ、玄米、大豆      | 同 左 |            |          |
| 伊藤 忠一<br>西村山郡大江町大字小見234<br>もみ、玄米、大豆、そば   | 同 左 |            |          |
| 井上 信敏<br>村山市大字河島乙209-1<br>玄米、大豆、そば       | 同 左 |            |          |
| 森 裕子<br>村山市楯岡笛田三丁目1-13<br>玄米、大豆          | 同 左 |            |          |

|                                              |     |  |  |
|----------------------------------------------|-----|--|--|
| 須藤 賢治<br>村山市大字名取2458<br>玄米                   | 同 左 |  |  |
| 植松 伸之<br>東根市大字長瀬1360<br>玄米                   | 同 左 |  |  |
| 黒山 典之<br>尾花沢市大字丹生312<br>玄米、大豆、そば             | 同 左 |  |  |
| 大崎 剛<br>尾花沢市大字正殿551<br>玄米、大豆、そば              |     |  |  |
| 本間 正子<br>尾花沢市大字野黒沢200<br>玄米、小麦、大豆、そば         | 同 左 |  |  |
| 国分 政行<br>尾花沢市大字名木沢83<br>玄米、大豆、そば             | 同 左 |  |  |
| 富樫 利宏<br>新庄市万場町5-10<br>玄米、大豆、そば              | 同 左 |  |  |
| 柿本 吉雄<br>新庄市栄町6-2<br>玄米、大豆、そば                | 同 左 |  |  |
| 五十嵐 峰夫<br>最上郡最上町大字本城46<br>玄米、大豆、そば           | 同 左 |  |  |
| 佐々木 重四郎<br>最上郡最上町大字向町631<br>玄米、大豆、そば         | 同 左 |  |  |
| 井上 孝一<br>新庄市金沢2330-1<br>玄米、大豆、そば             | 同 左 |  |  |
| 手塚 昌之<br>米沢市大字上新田659-2<br>玄米、大豆、そば           | 同 左 |  |  |
| 竹田 正幸<br>南陽市高梨471-3<br>もみ、玄米、小麦、大豆、そば        | 同 左 |  |  |
| 茂出木 公夫<br>南陽市竹原2850-4<br>もみ、玄米、小麦、大豆、そば      | 同 左 |  |  |
| 石川 忠良<br>東置賜郡高畠町大字高畠707-5<br>もみ、玄米、大豆、そば     | 同 左 |  |  |
| 佐藤 一之<br>東置賜郡高畠町大字高畠501-1<br>C-1<br>玄米、大豆、そば | 同 左 |  |  |

|                                              |     |
|----------------------------------------------|-----|
| 淀野 昭仁<br>東置賜郡川西町大字吉田3383<br>玄米、大豆            | 同 左 |
| 井上 文典<br>東置賜郡川西町大字堀金1159-1<br>もみ、玄米、小麦、大豆、そば | 同 左 |
| 井上 優子<br>東置賜郡川西町大字堀金1159-1<br>もみ、玄米、小麦、大豆、そば | 同 左 |
| 飯沢 健司<br>長井市館町南3-1-1<br>玄米、大豆、そば             | 同 左 |
| 淵田 謙一<br>鶴岡市藤島字笹花63-2<br>玄米、大豆               | 同 左 |
| 佐藤 吉男<br>酒田市大町10-8<br>もみ、玄米、大豆               | 同 左 |
| 石川 尚<br>酒田市東中の口町2-4<br>もみ、玄米、大豆              | 同 左 |
| 小島 行雄<br>酒田市浜田一丁目2-7<br>玄米、大豆                | 同 左 |
| 山崎 信一郎<br>山形市大字松原382-10<br>もみ、玄米             | 同 左 |
| 吉田 和人<br>上山市栄町二丁目7-8-7<br>もみ、玄米              | 同 左 |
| 大津 敏春<br>東村山郡中山町大字柳沢17<br>もみ、玄米              | 同 左 |
| 秋葉 一司<br>東村山郡中山町大字長崎4477<br>玄米、大豆、そば         | 同 左 |
| 山崎 政彰<br>西村山郡河北町大字溝延字千苺47-1<br>玄米、大豆         | 同 左 |
| 設楽 敏英<br>西村山郡河北町谷地字十二堂2<br>玄米、大豆、そば          | 同 左 |
| 柴田 七郎兵衛<br>西村山郡朝日町大字宮宿1026-40<br>玄米、大豆、そば    | 同 左 |
| 大山 清博<br>尾花沢市大字丹生1499<br>玄米                  | 同 左 |

|                                                 |     |  |  |
|-------------------------------------------------|-----|--|--|
| 鈴木 互<br>尾花沢市桮町二丁目3-7<br>玄米                      | 同 左 |  |  |
| 大類 亮<br>尾花沢市横町一丁目6-8<br>玄米                      | 同 左 |  |  |
| 星田 政一<br>尾花沢市大字牛房野549<br>玄米、そば                  | 同 左 |  |  |
| 今野 悦子<br>北村山郡大石田町大字鷹巣字上北原<br>124<br>玄米          | 同 左 |  |  |
| 小野寺 智保<br>最上郡金山町大字金山419<br>玄米、大豆、そば             | 同 左 |  |  |
| 栗田 勝治<br>最上郡金山町大字金山409<br>玄米、大豆、そば              | 同 左 |  |  |
| 高橋 志朗<br>最上郡舟形町舟形281-5<br>玄米                    | 同 左 |  |  |
| 近岡 秀一<br>最上郡真室川町大字新町823<br>玄米                   | 同 左 |  |  |
| 我妻 正昭<br>米沢市大字浅川1212<br>玄米                      | 同 左 |  |  |
| 伊藤 雅幸<br>東置賜郡川西町大字下奥田1499-4<br>玄米               | 同 左 |  |  |
| 舟山 一美<br>西置賜郡小国町大字若山335<br>玄米                   | 同 左 |  |  |
| 富樫 信吉<br>山形市大字風間1342-10<br>もみ、玄米                | 同 左 |  |  |
| 高橋 治<br>天童市大字寺津182<br>もみ、玄米                     | 同 左 |  |  |
| 渡邊 健一<br>東村山郡山辺町大字大寺411<br>もみ、玄米                | 同 左 |  |  |
| 工藤 浩<br>天童市駅西二丁目8-16 サンホワ<br>イトB201<br>玄米、大豆、そば | 同 左 |  |  |

|                                               |     |
|-----------------------------------------------|-----|
| 大津 朋洋<br>東村山郡中山町大字柳沢17<br>玄米                  | 同 左 |
| 佐藤 智之<br>東根市大字羽入783<br>玄米                     | 同 左 |
| 逸見 弘子<br>西村山郡河北町西里1348-2<br>玄米、大豆             | 同 左 |
| 富樫 宏一<br>新庄市万場町5-10<br>玄米                     | 同 左 |
| 高橋 修<br>最上郡舟形町長沢1106<br>玄米                    | 同 左 |
| 安喰 昭裕<br>山形市十日町二丁目3-2<br>玄米                   | 同 左 |
| 鈴木 文明<br>山形市松山三丁目10-17 ウイン<br>ディア松山A102<br>そば | 同 左 |
| 鈴木 亮吉<br>東根市大字蟹沢341<br>玄米                     | 同 左 |
| 渡辺 貴志<br>東根市大字東根甲181<br>玄米、大豆                 | 同 左 |
| 井上 なほみ<br>新庄市金沢2330-1<br>玄米                   | 同 左 |
| 櫻井 卓弥<br>山形市大字中野216<br>玄米、大豆                  | 同 左 |
| 角屋 晃孝<br>米沢市泉町二丁目1-70-3<br>玄米                 | 同 左 |
| 渡邊 徹<br>東村山郡山辺町大字大寺411<br>玄米                  | 同 左 |
| 茂出木 純也<br>南陽市竹原2850-4<br>玄米                   | 同 左 |
| 淵田 春美<br>鶴岡市藤島字笹花63-2<br>玄米、大豆                | 同 左 |
| 佐藤 良平<br>酒田市小泉字上川原62-内2-2<br>玄米               | 同 左 |

|                                     |     |  |  |
|-------------------------------------|-----|--|--|
| 高津 史康<br>寒河江市南町二丁目5-22<br>玄米、小麦、大豆  | 同 左 |  |  |
| 香曾我部 健<br>山形市江俣三丁目7-28<br>玄米        | 同 左 |  |  |
| 成原 恵美<br>西村山郡朝日町大字新宿143-7<br>玄米     | 同 左 |  |  |
| 斉藤 咲恵子<br>尾花沢市大字名木沢83<br>玄米         | 同 左 |  |  |
| 今野 寿洋<br>北村山郡大石田町大字鷹巣字上北原124<br>玄米  | 同 左 |  |  |
| 小野寺 賢一<br>最上郡金山町大字金山419<br>玄米       | 同 左 |  |  |
| 渡部 由里子<br>最上郡最上町大字志茂103<br>玄米       | 同 左 |  |  |
| 佐々木 和代<br>山形市北町四丁目6-11-404<br>玄米    | 同 左 |  |  |
| 笹 玲児<br>新庄市大字飛田1085<br>玄米           | 同 左 |  |  |
| 須賀 正樹<br>米沢市窪田町藤泉27<br>玄米           | 同 左 |  |  |
| 竹田 幸広<br>南陽市高梨471-3<br>玄米           | 同 左 |  |  |
| 佐藤 太<br>東置賜郡高島町大字高島404-1<br>玄米      | 同 左 |  |  |
| 後藤 周一<br>西置賜郡飯豊町大字萩生992<br>玄米       | 同 左 |  |  |
| 結城 友靖<br>山形市桧町四丁目1-5<br>玄米、大豆、そば    | 同 左 |  |  |
| 武田 信<br>山形市大森493 グリーンハウス大森205<br>玄米 | 同 左 |  |  |
| 福井 晋哉<br>山形市瀬波三丁目1-28<br>玄米         | 同 左 |  |  |



|                                        |     |
|----------------------------------------|-----|
| 佐藤 健治<br>山形市みはらしの丘一丁目31-9<br>玄米        | 同 左 |
| 高橋 彰良<br>村山市河島山4-9<br>玄米               | 同 左 |
| 柿本 卓也<br>新庄市栄町5-3<br>玄米、大豆、そば          | 同 左 |
| 我妻 正考<br>米沢市大字浅川1212<br>玄米、大豆          | 同 左 |
| 井上 元紀<br>東置賜郡川西町大字堀金1159-1<br>玄米       | 同 左 |
| 樋口 幹夫<br>西置賜郡飯豊町大字萩生1500-8<br>玄米       | 同 左 |
| 淵田 正樹<br>鶴岡市藤島字笹花63-2<br>玄米            | 同 左 |
| 石川 直美<br>酒田市東中の口町2-4<br>玄米             | 同 左 |
| 小島 隆行<br>酒田市新橋二丁目1-77<br>玄米            | 同 左 |
| 佐藤 暁<br>東田川郡庄内町狩川字西田115-14<br>玄米       | 同 左 |
| 熊倉 寿<br>山形市江南一丁目20-6<br>玄米             | 同 左 |
| 大川 好友<br>鶴岡市文下字久保田142<br>玄米            | 同 左 |
| 尾崎 雄大<br>尾花沢市鶴巻田445<br>もみ、玄米、小麦、大豆、そば  | 同 左 |
| 松澤 英紀<br>新庄市金沢2203-1<br>玄米             | 同 左 |
| 関 陽介<br>東置賜郡高畠町大字馬頭1574<br>玄米          | 同 左 |
| 菊池 明博<br>尾花沢市大字芦沢993<br>もみ、玄米、小麦、大豆、そば | 同 左 |

|                                       |     |  |  |
|---------------------------------------|-----|--|--|
| 國分 宏樹<br>尾花沢市大字名木沢83<br>もみ、玄米         | 同 左 |  |  |
| 溝越 清貴<br>新庄市十日町6395-16<br>もみ、玄米、大豆、そば | 同 左 |  |  |
| 沼沢 弘明<br>最上郡舟形町舟形309-20<br>玄米         | 同 左 |  |  |
| 鈴木 淳一<br>長井市泉475-5<br>玄米              | 同 左 |  |  |

**山形県告示第62号**

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により、農用地利用配分計画を次のとおり認可した。

令和元年 5月28日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 農用地利用配分計画の概要

| 賃借権の設定等を受ける土地の所在する市町村 | 賃借権の設定等を受ける者の数 | 賃借権の設定等を受ける土地                |
|-----------------------|----------------|------------------------------|
| 山 形 市                 | 7 者            | 山形市大字中野目字入水325番ほか21筆         |
| 上 山 市                 | 6 者            | 上山市中生居字谷地前394番ほか12筆          |
| 山 辺 町                 | 4 者            | 東村山郡山辺町大字山辺字塚田5728番 2 ほか 9 筆 |
| 中 山 町                 | 2 者            | 東村山郡中山町大字長崎字文新田9420番ほか11筆    |
| 寒河江市                  | 117者           | 寒河江市大字寒河江字寺山甲3642番 4 ほか512筆  |
| 河 北 町                 | 5 者            | 西村山郡河北町西里字天満249番 1 ほか11筆     |
| 西 川 町                 | 1 者            | 西村山郡西川町大字海味字岩木344番 1         |
| 大 江 町                 | 15者            | 西村山郡大江町大字左沢字高松1953番 1 ほか25筆  |
| 東 根 市                 | 5 者            | 東根市大字羽入字下1000番 1 ほか11筆       |
| 尾花沢市                  | 8 者            | 尾花沢市大字延沢字袖原6136番ほか23筆        |
| 大石田町                  | 4 者            | 北村山郡大石田町大字大浦字中田2182番ほか 5 筆   |
| 舟 形 町                 | 11者            | 最上郡舟形町長沢字檜原7991番ほか65筆        |
| 大 蔵 村                 | 3 者            | 最上郡大蔵村大字合海字作ノ巻1274番 5 ほか17筆  |

|     |     |                            |
|-----|-----|----------------------------|
| 鮭川村 | 1者  | 最上郡鮭川村大字京塚字上牛潜104番1ほか4筆    |
| 米沢市 | 3者  | 米沢市窪田町矢野目字屋敷田3107番ほか57筆    |
| 南陽市 | 4者  | 南陽市鍋田字上ノ野1027番1ほか19筆       |
| 高島町 | 9者  | 東置賜郡高島町大字竹森字高田1549番ほか38筆   |
| 小国町 | 4者  | 西置賜郡小国町大字河原角字巻ノ一2番1ほか67筆   |
| 白鷹町 | 10者 | 西置賜郡白鷹町大字畔藤字揚水場表9962番ほか22筆 |
| 飯豊町 | 22者 | 西置賜郡飯豊町大字中字荒館2945番1ほか112筆  |
| 鶴岡市 | 98者 | 鶴岡市長沼字輪ノ内234番ほか609筆        |
| 酒田市 | 2者  | 酒田市広野字昭和26番ほか1筆            |
| 三川町 | 11者 | 東田川郡三川町大字横山字向荒田7番ほか33筆     |
| 庄内町 | 11者 | 東田川郡庄内町廿六木字三百地74番2ほか121筆   |
| 遊佐町 | 3者  | 飽海郡遊佐町岩川字後田110番ほか7筆        |

- 2 認可年月日  
令和元年5月20日

**山形県告示第63号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、土地改良区の定款の変更を次のとおり認可した。

令和元年5月28日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 土地改良区の名称  
大蔵村土地改良区
- 2 事務所の所在地  
最上郡大蔵村大字清水2309番地4
- 3 認可年月日  
令和元年5月21日

**公 告**

特定調達契約に係る随意契約の相手方を次のとおり決定した。

なお、この随意契約に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第1条に規定する協定その他の国際約束の適用を受ける。

令和元年5月28日

山形県庄内総合支庁長 沼 澤 好 徳

- 1 随意契約に係る物品等の名称及び予定数量  
庄内総合支庁本庁舎及び分庁舎で使用する電気の供給  
(1) 本庁舎 契約電力226キロワット、使用電力量483,915キロワットアワー  
(2) 分庁舎 契約電力 58キロワット、使用電力量104,343キロワットアワー
- 2 特定調達契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地  
山形県庄内総合支庁総務課 東田川郡三川町大字横山字袖東19番1  
電話番号0235(66)5405
- 3 随意契約の相手方を決定した日 平成31年3月19日
- 4 随意契約の相手方の名称及び所在地  
株式会社やまがた新電力 山形市平清水一丁目1番75号
- 5 随意契約に係る契約金額  
(契約電力に対する単価)

| 期 間                 | 基本料金単価（1kwにつき） |
|---------------------|----------------|
| 平成31年4月1日～令和元年9月30日 | 1,598.18円      |
| 令和元年10月1日～令和4年3月31日 | 1,627.77円      |

(使用電力量に対する単価)

| 期 間                     |      | 電力量料金単価（1kwhにつき） |
|-------------------------|------|------------------|
| 平成31年4月1日～<br>令和元年9月30日 | 夏季   | 16.51円           |
|                         | その他季 | 15.34円           |
| 令和元年10月1日～<br>令和4年3月31日 | 夏季   | 16.81円           |
|                         | その他季 | 15.62円           |

- 6 特定調達契約の相手方を決定した手続 随意契約
- 7 随意契約による理由  
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号該当

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、四輪用運転シミュレータ機器の賃貸借及び保守サービスの調達について、一般競争入札を次のとおり行う。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第1条に規定する協定その他の国際約束の適用を受ける。

令和元年5月28日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 入札の場所及び日時  
(1) 場所 山形市松波二丁目8番1号 山形県警察本部101会議室（1階）  
(2) 日時 令和元年7月17日（水） 午後1時
- 2 入札に付する事項  
(1) 調達をする特定役務の名称及び数量  
四輪用運転シミュレータ機器の賃貸借及び保守サービス 一式  
(2) 調達をする特定役務の仕様等 仕様書による。  
(3) 契約期間 令和2年1月1日から令和8年12月31日まで  
(4) 納入期限及び納入場所 仕様書による。

- (5) 入札方法 (3)の契約期間に掲げる期間に相当する料金の総価のうち、令和2年1月分から令和2年3月分までの3箇月分に相当する金額により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約期間に相当する料金の総額のうち令和2年1月分から令和2年3月分までの3箇月分に相当する金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 3 入札参加者の資格
- 次に掲げる要件を全て満たす者であること。
- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号に規定する者に該当しないこと。
- (2) 平成31年度山形県物品等及び特定役務の調達に係る競争入札の参加者の資格等に関する公告（平成31年2月8日付け県公報3018号）により公示された資格を有すること。
- (3) 山形県競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- (4) 次のいずれにも該当しないこと（地方自治法施行令第167条の4第1項第3号に規定する者に該当する者を除く。）。
- イ 役員等（入札参加者が個人である場合にはその者を、入札参加者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下「暴力団員等」という。）であること。
- ロ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していること。
- ハ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用する等していること。
- ニ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的あるいは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与していること。
- ホ 役員等が暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していること。
- (5) 当該特定役務に関し、迅速なアフターサービス及びメンテナンスを行う体制が整備できること。
- 4 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所等並びに契約に関する事務を担当する部局等
- (1) 契約条項を示す場所及び契約に関する事務を担当する部局等  
天童市大字高掬1300 山形県警察本部交通部運転免許課講習係  
電話番号023(655)2150
- (2) 入札説明書及び仕様書の交付場所等 山形県警察本部交通部運転免許課講習係で交付するほか、山形県のホームページ（<http://www.pref.yamagata.jp/>）からもダウンロードできる。
- 5 入札保証金及び契約保証金
- (1) 入札保証金 免除する。
- (2) 契約保証金 契約金額（契約期間における総額）の100分の10に相当する金額以上の額。ただし、山形県財務規則（昭和39年3月県規則第9号。以下「規則」という。）第135条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。
- 6 入札の無効
- 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他規則第122条の2の規定に該当する入札は、無効とする。
- 7 落札者の決定の方法
- 規則第120条第1項の規定により作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）をした者を落札者とする。
- 8 契約の手続において使用する言語及び通貨
- 日本語及び日本国通貨
- 9 その他
- (1) この公告による入札に参加を希望する者は、規則第125条第5項の競争入札参加資格者名簿（様式第104号によるもの）に限る。以下「競争入札参加資格者名簿」という。）に記載されている者にあつては一般競争入札参加資格確認申請書を令和元年6月21日（金）午後4時までに、競争入札参加資格者名簿に記載されていない者にあつては競争入札参加資格審査申請書提出書及び競争入札参加資格審査申請書を同月14日（金）午後4時ま

でに山形県警察本部交通部運転免許課講習係に提出するとともに、併せて2の(1)の特定役務の仕様に適合するものとして作成した応札に係る特定役務の仕様書（以下「応札物品仕様書」という。）、3の(5)に係る事項を証明する書類（以下「証明書」という。）及び競争入札に係る応札物品仕様書等審査申請書を提出すること。

- (2) 応札物品仕様書及び証明書を提出した者は、入札日の前日までに当該応札物品仕様書及び証明書に関し説明又は協議を求められた場合は、それに応じるものとする。
- (3) (1)により提出された応札物品仕様書及び証明書については、2の(1)の特定役務の仕様に適合しているかどうかを審査し、審査の結果適合しないと認められた場合は、当該応札物品仕様書及び証明書を提出した者は、この入札に参加することができない。
- (4) この契約においては、契約書の作成を必要とする。この場合において、当該契約書には、談合等に係る契約解除及び賠償に関する定め、再委託の禁止に関する定め、個人情報の保護に関する定め、及びこの契約に係る次年度以降の歳入歳出予算が成立しない場合の契約解除に関する定めを設けるものとする。
- (5) この入札及び契約は、県の都合により調達手続の停止等があり得る。
- (6) 詳細については入札説明書による。

10 Summary

- (1) Nature and quantity of the service to be procured: Lease and maintenance service of the Four Wheel Vehicle Driving Simulator Equipment For Group Education: 1 set
- (2) Time-limit for tender: 1:00 P.M. July 17, 2019
- (3) Contact point for the notice: Driver's License Section, Traffic Department, Yamagata Prefectural Police Headquarters, 1300 oaza Takadama Tendo-shi, Yamagata-ken 994-0068 Japan TEL023(655)2150

労働関係調整法（昭和21年法律第25号）第10条の規定によるあつせん員候補者は、次のとおりとする。  
令和元年5月28日

山形県労働委員会  
会長 立 松 潔

| 氏 名       | 現 職                          | 主 要 履 歴                              | 委嘱年月日      |
|-----------|------------------------------|--------------------------------------|------------|
| 立 松 潔     | 国立大学法人山形大学<br>名誉教授           | 国立大学法人山形大学教授<br>労働委員会委員12期           | 平成31年3月22日 |
| 山 上 朗     | 弁護士                          | 山形県弁護士会会長<br>労働委員会委員4期               | 同 上        |
| 阿 部 未 央   | 国立大学法人山形大学<br>准教授            | 国立大学法人山形大学講師<br>労働委員会委員2期            | 同 上        |
| 村 山 永     | 弁護士                          | 山形県弁護士会会長<br>労働委員会委員2期               | 同 上        |
| 大 泉 享 子   | 山形県総合社会福祉基金<br>理事長           | 日本赤十字社山形県支部<br>事務局長                  | 同 上        |
| 舘 内 悟     | 連合山形副事務局長                    | 東北電力労働組合<br>山形支店支部執行委員長<br>労働委員会委員2期 | 同 上        |
| 伊 藤 幹 男   | 東北電力労働組合<br>山形県本部委員長         | 東北電力労働組合本部政策局長<br>労働委員会委員2期          | 同 上        |
| 朝 倉 義 幸   | 電機連合西奥羽地方協議会・<br>山形地域協議会事務局長 | パナソニックアプライアンス<br>労働組合山形地区支部書記長       | 同 上        |
| 齋 藤 奈 緒 子 | 連合山形女性委員会参与                  | 山形県教職員組合女性部長                         | 同 上        |
| 渡 部 貴 之   | 自治労山形県職員連合労働組合<br>中央執行委員長    | 自治労山形県職員連合労働組合<br>副中央執行委員長           | 同 上        |
| 石 堂 栄 一   | 酒田商工会議所参与                    | 酒田商工会議所専務理事<br>労働委員会委員3期             | 同 上        |

|         |                                           |                                    |           |
|---------|-------------------------------------------|------------------------------------|-----------|
| 丹 哲 人   | (一社)山形県経営者協会<br>専務理事                      | (株)山形新聞社メディア局長<br>労働委員会委員3期        | 同 上       |
| 高 橋 紀美子 | (株)秀電社代表取締役社長                             | 中小企業診断士<br>労働委員会委員2期               | 同 上       |
| 石 原 信 義 | 山形パナソニック(株)<br>取締役 執行役員<br>管理センター長(兼)総務部長 | 山形パナソニック(株)<br>経営企画室長<br>労働委員会委員2期 | 同 上       |
| 大 風 亨   | (株)大風印刷代表取締役社長                            | (株)大風印刷監査役<br>労働委員会委員1期            | 同 上       |
| 鈴 木 仁   | 山形県労働委員会事務局長                              |                                    | 平成31年4月1日 |
| 池 田 真 英 | 山形県労働委員会事務局<br>審査調整課長                     |                                    | 同 上       |

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

なお、この落札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第1条に規定する協定その他の国際約束の適用を受ける。

令和元年5月28日

山形県企業管理者 高 橋 広 樹

- 1 落札に係る物品等の名称及び予定数量  
水道用ポリ塩化アルミニウム 1,260,000キログラム
- 2 特定調達契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地  
山形県企業局村山電気水道事務所総務課 西村山郡西川町大字吉川10番5  
電話番号0237(74)3207
- 3 落札者を決定した日 平成31年4月9日
- 4 落札者の名称及び所在地  
東北化学薬品株式会社山形支店 東根市神町南二丁目3番14号
- 5 落札金額 18,252円（1キログラムあたり）
- 6 特定調達契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定による公告を行った日  
平成31年2月26日

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、A重油の調達について、一般競争入札を次のとおり行う。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第1条に規定する協定その他の国際約束の適用を受ける。

令和元年5月28日

山形県立新庄病院長 八 戸 茂 美

- 1 入札の場所及び日時
  - (1) 場所 新庄市若葉町12番55号 山形県立新庄病院A B棟5階7病棟会議室
  - (2) 日時 令和元年7月8日（月）午前10時
- 2 入札に付する事項
  - (1) 調達をする物品の名称及び予定数量 A重油 569キロリットル
  - (2) 調達をする物品の仕様等 日本工業規格K2205重油に規定するもののうち1種2号に限る。
  - (3) 契約期間及び納入方法 令和元年7月8日から令和2年3月31日までの間において、指定する納入日に指定する数量をタンクローリーで納入すること。
  - (4) 納入場所 新庄市若葉町12番55号 山形県立新庄病院
  - (5) 入札方法 1リットル当たりの単価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費

税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

なお、入札書に記載する見積金額は、小数点以下2桁までとする。

### 3 入札参加者の資格

次に掲げる要件を全て満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号に規定する者に該当しないこと。
- (2) 平成31年度山形県物品等及び特定役務の調達に係る競争入札の参加者の資格等に関する公告（平成31年2月8日付け県公報第3018号）により公示された資格を有すること。
- (3) 山形県競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- (4) 次のいずれにも該当しないこと（地方自治法施行令第167条の4第1項第3号に規定する者に該当する者を除く。）。

イ 役員等（入札参加者が個人である場合にはその者を、入札参加者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下「暴力団員等」という。）であること。

ロ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していること。

ハ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用する等していること。

ニ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的あるいは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与していること。

ホ 役員等が暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していること。

- (5) 当該競争入札に付する契約に係る営業に関し、法令の規定により必要な許可、認可、登録等を受けていること。
- (6) 山形県の災害拠点病院に指定されている当院と「災害時におけるA重油の優先供給に関する協定」を契約締結後速やかに締結できること。

### 4 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに契約に関する事務を担当する部局等

新庄市若葉町12番55号 山形県立新庄病院事務部総務課施設用度係  
電話番号0233(22)5525

### 5 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 免除する。
- (2) 契約保証金 契約金額に2の(1)の予定数量を乗じて得た金額の100分の10に相当する金額以上の額。ただし、山形県財務規則（昭和39年3月県規則第9号。以下「規則」という。）第135条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。

### 6 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他規則第122条の2の規定に該当する入札は、無効とする。

### 7 落札者の決定の方法

規則第120条第1項の規定により作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）をした者を落札者とする。

### 8 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

### 9 その他

- (1) この公告による入札に参加を希望する者は、競争入札参加資格者名簿に登載されている者にあつては一般競争入札参加資格確認申請書を、競争入札参加資格者名簿に登載されていない者にあつては競争入札参加資格審査申請書提出書及び競争入札参加資格審査申請書を令和元年6月27日（木）午後3時までに山形県立新庄病院事務部総務課施設用度係に提出すること。
- (2) この契約においては、契約書の作成を必要とする。この場合において、当該契約書には、談合等に係る契約解除及び賠償に関する定めを設けるものとする。
- (3) 契約書に記載する契約金額における消費税率は8%とするが、消費税率等の改正があつた場合には、変更契



約を締結するものとする。

(4) この入札及び契約は、山形県立新庄病院の都合により調達手続の停止等があり得る。

(5) 詳細については入札説明書による。

10 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased: A Fuel Oil 569kl

(2) Time-limit for tender: 10:00 A.M. July 8, 2019

(3) Contact point for the notice: General Affairs Division, Yamagata Prefectural Shinjo Hospital, 12-55 Wakaba-cho, Shinjo-shi, Yamagata-ken 996-0025 Japan TEL 0233 (22) 5525

正 誤

| 発行年月日      | 県公報<br>番 号 | ページ | 行     | 誤                            | 正   |
|------------|------------|-----|-------|------------------------------|-----|
| 令和元. 5. 14 | 第3号        | 60  | 下から20 | (1) 山形県社会教育委員の解<br>嘱及び委嘱について |     |
| 同          | 同          | 同   | 下から19 | (2)                          | (1) |

令和元年5月28日印刷 発行所 山形県庁  
令和元年5月28日発行 発行人 山形県